

## 9 市たばこ税

### (1) 年度別税額等

年 度 項 目				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		本数(本)	前年比(%)	税額(円)	前年比(%)	税額(円)	前年比(%)	税額(円)
国 内 産 た ば こ	旧3級品除く	本数(本)		76,252,843	71,499,372	65,447,454	62,532,705	60,064,712
		前年比(%)		89.1	93.8	91.5	95.5	96.1
		税額(円)		412,712,087	406,974,425	382,579,648	392,517,839	393,543,994
		前年比(%)		91.7	98.6	94.0	102.6	100.3
	旧3級品	本数(本)		4,245,040	2,195,340	0	0	0
		前年比(%)		72.7	51.7	0.0	0.0	0.0
		税額(円)		16,746,484	8,842,935	0	0	0
		前年比(%)		86.5	52.8	0.0	0.0	0.0
	小計	本数(本)		80,497,883	73,694,712	65,447,454	62,532,705	60,064,712
		前年比(%)		88.1	91.5	88.8	95.5	96.1
		税額(円)		429,458,571	415,817,360	382,579,648	392,517,839	393,543,994
		前年比(%)		91.5	96.8	92.0	102.6	100.3
外国産たばこ	本数(本)		70,957,606	69,934,201	68,474,797	71,406,589	75,014,569	
	前年比(%)		97.9	98.6	97.9	104.3	105.1	
	税額(円)		384,670,677	398,065,467	400,893,524	449,024,573	491,495,455	
	前年比(%)		100.9	103.5	100.7	112.0	109.5	
合 計	本数(本)		151,455,489	143,628,913	133,922,251	133,939,294	135,079,281	
	前年比(%)		92.4	94.8	93.2	100.0	100.9	
	税額(円)		817,801,405	813,882,827	786,533,375	844,927,086	885,039,449	
	前年比(%)		96.1	99.5	96.6	107.4	104.7	

(注)旧3級品を除くたばこに係る市たばこ税手持品課税額については、「合計」欄の税額に含める。

(平成30年度・令和2年度・令和3年度)

## (2) 税率の推移

年 度	税 率
平成15年度～平成17年度	*平成15年4月1日から平成15年6月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき2,668円 ② 旧3級品／1,000本につき1,266円 *平成15年7月1日から平成18年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき2,977円 ② 旧3級品／1,000本につき1,412円
平成18年度～平成21年度	*平成18年4月1日から平成18年6月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき2,977円 ② 旧3級品／1,000本につき1,412円 *平成18年7月1日から平成22年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき3,298円 ② 旧3級品／1,000本につき1,564円
平成22年度～平成24年度	*平成22年4月1日から平成22年9月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき3,298円 ② 旧3級品／1,000本につき1,564円 *平成22年10月1日から平成25年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき4,618円 ② 旧3級品／1,000本につき2,190円
平成25年度～平成27年度	*平成25年4月1日から平成28年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,262円 ② 旧3級品／1,000本につき2,495円
平成28年度	*平成28年4月1日から平成29年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,262円 ② 旧3級品／1,000本につき2,925円
平成29年度	*平成29年4月1日から平成30年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,262円 ② 旧3級品／1,000本につき3,355円
平成30年度	*平成30年4月1日から平成30年9月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,262円 ② 旧3級品／1,000本につき4,000円 *平成30年10月1日から平成31年3月31日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,692円 ② 旧3級品／1,000本につき4,000円
令和元年度	*平成31年4月1日から令和元年9月30日までの売渡し分 ① 旧3級品以外／1,000本につき5,692円 ② 旧3級品／1,000本につき4,000円 *令和元年10月1日から令和2年3月31日までの売渡し分 ○ 1,000本につき5,692円
令和2年度	*令和2年4月1日から令和2年9月30日までの売渡し分 ○ 1,000本につき5,692円 *令和2年10月1日から令和3年3月31日までの売渡し分 ○ 1,000本につき6,122円
令和3年度～	*令和3年4月1日から令和3年9月30日までの売渡し分 ○ 1,000本につき6,122円 *令和3年10月1日からの売渡し分 ○ 1,000本につき6,552円